

朽ち果てる「鑑定書・意見書」

札幌市医師会
勤医協中央病院

いこたとしお
伊古田俊夫

これまでに裁判での「鑑定書・意見書」を弁護団からの依頼で三回書いてきました。「鑑定書・意見書」の執筆には大きな労力を費やし、一流雑誌の投稿論文を書くくらいのエネルギーを注ぎました。しかし、裁判が終われば「鑑定書・意見書」は保管庫の中で朽ち果て、やがて廃棄されます。

裁判記録の保存期間は刑事裁判で3年から10年、民事裁判（通常）で5年です。永久保存指定されるものは稀で、また裁判記録の閲覧には厳しい制限がついています。最近、神戸市や大分県などで少年犯罪の裁判記録が廃棄され問題になっていますが、多くの裁判資料が自然に消えています。共通の問題が扱われた裁判での「鑑定書・意見書」が文献検索のような形で活用できるならば医師の負担は減り、鑑定水準も上がると考えられます。裁判記録・資料は重要な社会的財産です。裁判資料の保存と利用の制度設立を願い、拙い経験を述べさせていただきます。

*

過労死と暴行死、無残に死んでいった若者の尊厳を守る裁判に関わりました。どちらも国家機関を相手に闘いました。

【事件1】過労死

2000年秋、S県Y市で27歳の青年が自宅で死亡しました。死体検案で死因はクモ膜下出血とされました。青年はレンタルビデオ店の店長を務め、数年間休日は与えられず、深夜帯を含み毎日10数時間働かされました。消耗し衰弱して退職し、間もなく自宅で死亡しました。両親は過労死認定を求めたが認められず、裁判を起こしました。地裁では両親の主張が認められ、全面勝訴しましたが、東京労働局は控訴しました。東京高裁での裁判で私は意見書提出を求められました。1人では荷が重く、専門医4人(脳外2名、神内1名、産業衛生1名)を組織し、集団的に検討・執筆しました。東京労働局は大学教授を含む3編の鑑定書を提出し全面的な争いになりました。判決では、地裁の判決が覆され、過労死認定は認められず敗訴しました。しかし「不適切な労働」については認定され、賠償請求権が認められました。

私たちの書いた「意見書」は2万6千字に及び、過労死問題のほぼすべての論点を網羅し、理論的にも水準の高い意見書になったと思っています。各地の過労死裁判において参考になるものと思いましたが、保管庫の中で朽ち、今では廃棄されていると思われる。

【事件2】暴行死

2006年秋、自衛官(20歳)が陸上自衛隊真駒内駐屯地で格闘技訓練後に死亡しました。受け身訓練を受けないまま、8回の投げ技、多数回の突き・蹴りを受け、意識がもうろうとしていても訓練は中止されませんでした。後頭部を4回強打し、死亡しました。解剖では急性硬膜下血腫、肝破裂、全身打撲痕・挫滅、多発性肋骨骨折などを認めました。別の教官は受け身訓練後に格闘技訓練をするよう警告していました。

遺体は凄惨なりんち暴行死体そのものと思われました。本来刑事事件の対象となるべき事件ですが不起訴に終わり、両親の告発による民事訴訟が戦われました。鑑定書を求められた私は本例が「暴行死」であることを述べた鑑定意見書を提出しました。死因が急性硬膜下血腫であり、その点の反論は受けませんでした。問題は肝破裂で、解剖担当医は「肝破裂は、腹部暴行によるものとも心臓マッサージの副作用とも判定できず」としていました。私は同僚の病理科医師の協力を得て、心臓マッサージによる肝破裂の文献を複数検討し、本例では暴行による可能性が高いことを述べました。判決では私の鑑定が採用され、両親の全面的な勝利となり、防衛相は即日控訴を断念し、両親に謝罪しました。

*

三回目は地元でおきた介護殺人事件でした。

【事件3】介護殺人

71歳の夫が71歳の認知症の妻の首を発作的に絞め殺害しました。妻は60代半ばから発症し、速いスピードで進行しました。一晩中眠らず意味不明なことを話し続け、興奮し、大声を出し、徘徊するなど介護する夫は疲れ、追い詰められていきました。外に飛び出し、警察に捜索を依頼したことも数回ありました。精神病院を受診するとアルツハイマー型認知症と診断され、興奮症状の強さから入院を勧められましたが、拒否しました。症状は治まることなく一層悪化し、夫は耐えられず発作的に絞殺し、自らも死のうとしていました。「母さん、すまん」と書置きを残して……。

裁判の記録をみると若年性認知症特有の進行の速さを示し、夫は後に「うつ病」と診断されていました。本事件は無理心中であり、量刑を科すべきではないと意見しました。判決では軽い量刑が科せられ、判決が確定しました。

*

動機不明な殺人など不気味な事件が多い昨今、裁判だけが真相解明の場になることもあります。裁判記録は社会的学術的重要資料です。鑑定書・意見書を含め裁判資料がデジタル保存され、何らかの形で利用できる制度の発足を願ってやみません。